

資 料 提 供	
平成26年6月3日	
担当課 (担当者)	健康政策課 (蔵内・山根)
電話番号	0857-26-7202 ※平日の8時30分まで、 土日祝日の場合 080-1933-3351

鳥取県における熱中症警報発令

鳥取地方気象台より、本日は最高気温が30℃以上となる予報がだされましたので、下記のとおり、鳥取県内全域に、熱中症警報を発令します。

なお、今年度9回目の発令となります。

記

1 発令日

平成26年6月3日(火)

2 発令期間

1日間(発令日のみ)

3 発令基準

最高気温が概ね30℃以上になることが県内1地点でも予想される場合

4 発令機関

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

電話(0857)26-7202、ファクシミリ(0857)26-8143

【日常生活での熱中症予防】

- ・ のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- ・ 外出時は帽子や日傘等で日差しを避け、通気性・吸湿性の衣類を選びましょう。
- ・ 室内でも熱中症発症の可能性があるので、エアコンや扇風機、すだれ等を使い、室温が上がらないよう注意しましょう。
- ・ 体調が悪い場合は無理をせずに十分に休憩を取りましょう。

【熱中症にかかったと思ったら】

- ・ 日陰で風通しのよい場所へ避難させ、すぐに体を冷やしましょう。
- ・ 重度の場合は救急車を呼びましょう。